

国立大学法人東京海洋大学の中期計画の変更について

国立大学法人東京海洋大学の中期計画の一部を変更し、平成31年3月29日付けで認可されましたので、公表します。

平成31年3月29日

国立大学法人東京海洋大学
学長 竹内俊郎

<変更の概要>

藤が岡宿舎の土地及び建物の全部を譲渡するため、中期計画の一部を変更しました。

国立大学法人東京海洋大学の中期計画新旧対照表

アンダーラインの部分が改正箇所である。

変 更 前	変 更 後	変更理由
<p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海洋科学部附属練習船1隻（東京都中央区 神鷹丸 649 トン）を譲渡する。 	<p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海洋科学部附属練習船1隻（東京都中央区 神鷹丸 649 トン）を譲渡する。 ・ <u>藤が岡宿舎の土地及び建物の全部（神奈川県藤沢市藤が岡 3-24、土地：4,398.85 m²、建物：3,463.2 m²）を譲渡する。</u> 	<p>老朽化に伴う利用率の低下等により、用途を廃止した当該土地及び建物については、利用の検討を行った結果、今後も有効活用が見込立たないことから、財産の譲渡が適切と判断したため。</p>